



一般社団法人 長野県植物防疫協会

〒380-0837  
長野市大字南長野字幅下667-6  
長野県土木センター内  
電話 026-235-3510  
FAX 026-235-3583



## 新年を迎えて

一般社団法人長野県植物防疫協会  
会長 北原富裕

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平成7年の当協会の事業につきましては、日本植物協会から、りんご、なしに加え新たにキャベツの「使用者暴露試験」を受託するなど、受託試験を始め順調な運営となっております。これもひとえに会員各位のご理解・ご協力の賜物と厚く感謝を申し上げます。

昨年の県内農業では、5月に北信地域の果樹を中心に大きな降雹被害が発生しました。被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げるとともに、今年は災害の無い年となることを願うところです。また、酷暑の夏となり、農作物への影響が危惧されましたか、適期防除など関係者の的確な技術指導と生産者の栽培管理により、水稻を始め概ね順調な作柄の年となりました。

さて、昨年は戦後80年の年でしたが、世界に目を向ければ、ウクライナや中東ガザでの戦禍は依然として続いており、改めて平和の大切さを強く想う一年となりました。また、国内外で大きな気象災害や火災、地震が数多く発生しました。今年こそは、国内も海外も平穏・平和な日常が戻る年となることを願うばかりです。

昨年を象徴する3つの「高」。1つは地球温暖化による「高温」。長野市ですら、夏日が春から秋まで観測され、猛暑日は観測史上最多の28日となりました。日常生活はもとより、農業分野でも作柄不良や新たな病害虫発生など高温への備えと早急な対策が求められます。

2つは物価の「高騰」。昨年の令和の米騒動以来続く米価の高騰を始め、あらゆるもののが物価高が私たちの生活に大きな影響を与えています。コメ問題についてマスコミや識者からは様々な発言がありますが、農業関係者としては、短期的には価格の乱高下が無い市場形成、中長期的には担い手が確実に減少する中でも生産を維持する施策を農水省には強く望むところです。

3つは憲政史上初の女性総理大臣となった「高市早苗首相」。物価高対策や外交・安全保障政策を始め課題山積ですが、今年は丙午「情熱と行動力で道を切り開く年」とされますので、高市内閣には国民がより良い変化と躍動を感じられる行政を期待するところです。

2025年農林業センサスによると前回調査に比べ基幹的農業従事者が長野県でも19%減少するなど、農業構造の脆弱化や担い手の減少に歯止めが掛からない状況ですが、食料安全保障の確保に向けては、農業のグリーン化やスマート農業の推進が一層求められます。

当協会は、植物防疫事業を通じてその一端を担ってまいりますので、県農政部や日本植物防疫協会等の関係機関・メーカーの皆様方には、協会事業に対しまして引き続きのご協力をお願い申し上げます。

結びに、関係各位の益々のご健勝と長野県農業の発展をご祈念申し上げ新年のごあいさつといたします。



## 新年を迎えて

長野県農業試験場長 佐々木直人

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃より、試験研究の推進にご支援とご協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて県では、昨年4月に病害虫防除所を農業試験場と一体化し「農業試験場病害虫防除部」を新設しました。近年の気候変動等の影響による新たな病害虫の発生や侵入に対し、試験研究機関の専門的な知見を防除対策に速やかに反映させ、より機動的な対応により病害虫発生予察事業などに取り組んできたところです。

昨年の気象経過は、6月～8月の平均気温が平年より2.36°C高く、観測史上最高となったことなどから、新たな体制の下、令和7年度に発出した注意報・特殊報・地区報11報のうち、8報が害虫に関するものでした。温暖化が進行していく中で、病害虫の的確な防除は益々重要になっております。

現在、農業関係試験場では、試験研究の5か年計画である「長野県農業関係試験研究推進計画（ステップアッププログラム）」における研究の展開方向として、「生産力を強化し収益性を高めるための技術開発」と「地球環境に配慮し持続可能な農業を実現するための技術開発」の2つを柱に据え、目標達成に向けた取組を推進しているところです。本年度は計画の中間年にあたることから、中間評価及び計画の見直しを行いました。

近年、本県の農業は多様化と高品質化を進める一方で、地球温暖化や国際的な物流の影響により、病害虫の発生様式が大きく変化しています。こうした状況に対し、農業関係試験場では、最新の防除技術や抵抗性品種の開発、予察情報の精度向上に取り組んでおります。特に、ICTやAIを活用した病害虫発生予察は、今後の防疫体制を大きく変える可能性を秘めています。

また、化学農薬に依存しない総合的病害虫管理(IPM)の推進も重要です。環境負荷を低減しながら安定生産を実現するため、天敵や微生物資材の活用、栽培管理の工夫など、現場に即した技術を広げていきたいと考えております。

気候変動や市場の変化に対応するためには、行政、試験研究、農業関係機関・団体が一体となった取り組みが不可欠です。皆様との対話を重ねながら、長野県農業の持続的発展に貢献してまいります。

結びに、(一社)長野県植物防疫協会の益々のご発展と関係の皆様方のご多幸をご祈念申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

### 目 次

◇新年あいさつ……………	1	◇植防短信
植物防疫会長		長野県農業管理指導士の認定・更新について…………… 9
農業試験場長		令和7年度病害虫防除研修会について…………… 10
◇令和7年の病害虫発生を振り返って……………	2	◇地域情報
◇令和7年度 農業共済の災害概要について……………	4	南信州…………… 10
◇農業の再評価制度について……………	6	木曽…………… 10
◇話題の病害虫 チュウゴクアミガサハゴロモ……………	8	◇協会だより…………… 11

# 令和7年の病害虫発生を振り返って

長野県農業試験場病害虫防除部

## 1 水稻

葉いもちは、7月中旬以降、一部のほ場で発病株率が急増した。また、葉いもち感染予測モデルBLASTAM（アメダスデータをもとに、温度や葉の濡れ時間などの気象条件から感染の好適性を判断し、葉いもちの発生を予測するためのシステム）によると6月の感染好適条件は平年と比べ多く、現地では6月下旬に発病が確認された。これを受け、7月中旬の発病株率が高いこと、今後も降雨等により感染好適条件が揃った場合には、上位葉へ進展し、穂いもち等の発生につながる危険性があった。特に、中山間地域においては、地形的に湿度が保たれやすく、いもち病に感染しやすい傾向がある。また、苗箱施薬剤の効果により、これまで葉いもちの発病が抑えられていたほ場においても、薬剤の効果が切れることで急激に発病が拡大するおそれがあった。

そのため、7月17日に「病害虫発生予察注意報第3号(イネいもち病)」を発表し、注意喚起を行った。その後、9月上旬の巡回調査では、穂いもちの発生地点率は全県で平年と比べ高かったものの、被害率は防除の効果等により一部の地域を除いて平年と比べ低く抑えられていた。

斑点米カメムシ類に関しては、6月下旬に実施した畠畔でのすくい取り調査（ネット20回振）では、斑点米の原因となるカメムシ類（以下「斑点米カメムシ類」）の捕獲地点率が全域で83.9%（平年54.9%）と高く、1地点あたりの平均捕獲頭数も12.3頭（平年4.4頭）と多かった。さらに、7月上旬に実施した本田でのすくい取り調査（ネット20回振）でも、斑点米カメムシ類の捕獲地点率は全域で69.4%（平年38.2%）と高く、1地点あたりの平均捕獲頭数も6.1頭（平年1.1頭）と多かった。また県内6カ所に設置した予察灯による誘殺頭数調査では、6月第2半旬以降、アカヒゲホソミドリカスミカメとアカスジカスミカメが平年と比べ多かった。加えて、7月10日に気象庁が発表した向こう1か月の予報では、晴れの日が平年並に多く、気温は平年と比べ高くなる見込みであった。このため、斑点米カメムシ類の活動が今後さらに活発化すると推測された。

このような状況を踏まえ、7月14日に「病害虫発生予察注意報第2号(斑点米カメムシ類)」を発表し、注意喚起を行った。その後も、8月上旬及び下旬の巡回調査、9月上旬の巡回調査では、平均捕獲頭数は平年と比べ全般的に多かった。

麦類では、クロップナビを利用した「コムギ赤かび病感染予測システム」を用いて調査している中で、5月にコムギ赤かび病菌が感染する好適条件日が出現した。これを受けて、北信地域の一部のほ場では、5月28日に初発が確認された。一方で、気象庁が5月22日に発表した1か月予報によれば、気温は平年並または高め、降水量は平年並または多めとなる見込みであったことから、その後もコムギ赤かび病の感染に適した気象条件が続くと予想された。加えて、県内的一部のほ場では凍霜害が発生しており、被害を受けた穂はコムギ赤かび病に感染しやすく、また早期に倒伏したほ場も見られ、感染リスクが高い状況であった。そこで、5月29日に「病害虫発生予察注意報第1号(コムギ赤かび病)」を発表し、注意喚起をした。その後、6月上旬に実施した巡回調査では、適正な防除が行われたことなどから、赤かび病の発生はごくわずかでとどまった。

## 2 大豆

カメムシ類の発生地点率は、全般的に平年と比べ高かった。また寄生虫数も同様に、全般的に平年と比べ多かった。なお、優占種は、イチモンジカメムシ、ホソヘリカメムシ、アオクサカメムシ、ブチヒゲカメムシであった。

## 3 果樹

りんごは、令和6年発生が目立った褐斑病は、昨年より減少したものの、令和7年も7月下旬以降に多くのほ場で散発し、平年並に発生した。一部では早期に落葉した樹もみられ、適期に防除できなかつたものと思われた。輪紋病や炭疽病はいずれも8月後半以降発生がみられた。炭疽病の発生量は平年並で、前年ほどではなかったが、品種によっては発生がやや多くなった。発生が多いほ場は、薬剤防除の散布間隔があいたり、過繁茂等により薬液がかかりにくくなっていると二次伝染

で被害が拡大したと考えられる。黒星病は平年並からやや少ない発生であったが、発生はなくなっていない。腐らん病は継続して多かった。

なしは、黒星病や黒斑病は巡回調査では発生がみられず、昨年の降水量が少なかったこと、適期に防除がされたことなどから、発生量は平年より少なかった。輪紋病も同様であった。

ぶどうは、晩腐病は巡回調査ではみられず、発生量は平年並からやや少なかった。袋掛けにより感染の機会は減っていると思われるが、作業が遅れたほ場の中には、袋掛け前の降雨により発病したほ場もあった。ベと病は、巡回調査では8月上旬から葉に発病がみられ、発生量は平年並であった。ただし収穫時期が近くなつて防除圧が落ちたようなところでは多めに発生をみている。

ももは、せん孔細菌病の春型病斑は4月下旬の巡回調査の際にはみられなかつたが、葉の病斑は5月下旬以降にみられた。発生量は平年並みで、果実への発病はみられなかつた。灰星病は、巡回調査でも一部で果実に発病していたが、発生量は平年並であった。黒星病は、巡回調査ではみられず、発生量も平年並からやや少なかつた。

害虫では、シンクイムシ類が東北信地域で越冬世代のフェロモントラップへの誘殺数が平年よりかなり多く、7月31日に東北信地方へ地区報（地区注意報）を発出した。該当地域ではりんごやももへの果実被害も散見された。ハダニ類は高温と少雨の影響で、巡回調査でも8月上旬にかなりの数を確認した。大発生も予想されたが、多くの所では発生時に適正に防除されたとみられ、極端な大発生とはならなかつたが、全般に発生量は多かつた。カメムシ類は、南信農業試験場（高森町）で実施しているフェロモントラップで、5月第4半旬時点で多発年とほぼ同程度の頭数が捕獲されたことから、5月26日に南信地域に地区報（地区注意報）を発出した。その後の対応により、一部で吸汁害も発生したが、大きな被害とはならなかつた。カイガラムシ類は、巡回調査ではみられなかつたものの、なしに限らずりんごでも広くみられており、全般に発生量はやや多かつた。そのほか、吸蛾類はなしの巡回調査では被害をみていないが、品目問わず、ところどころでやや目立ち、ある程度の発生があったと思われた。

#### 4 野菜

果菜類の病害では、一部の露地栽培トマトで、

CMVによるモザイク病の発生がみられた。また、施設栽培トマトで、葉かび病、すすかび病、輪紋病の発生がやや多いほ場がみられた。きゅうりでは、施設栽培で、6月下旬頃からうどんこ病の発生がみられ、一部のほ場では発生が多かつた。また、主に露地栽培で、ベと病、褐斑病の発生が多いほ場がみられた。

果菜類の虫害では、前述のモザイク病の発生がみられた露地栽培トマトほ場において、定植直後からアブラムシ類の寄生が多かつた。ハダニ類は、施設栽培及び露地栽培のきゅうり、露地栽培のトマトで発生がみられ、一部のほ場では、発生が多かつた。アザミウマ類は施設栽培及び露地栽培のきゅうりで発生が多かつた。

侵入警戒虫のトマトキバガは、県内での越冬個体と思われる雄成虫が4月からフェロモントラップに誘殺され、南信地域では、7月以降、誘殺頭数が増加するとともに複数のトマトほ場で葉への食入被害が確認された。

アブラナ科野菜の病害では、キャベツで、黒腐病、株腐病、ブロッコリーでは、ベと病、黒腐病、はくさいでは、ベと病が散見された。また、キャベツ、ブロッコリーの一部のほ場で黒斑細菌病、はくさいの一部のほ場でピシウム腐敗病、白さび病の発生がみられた。

アブラナ科野菜の虫害では、5月～7月にアブラムシ類の発生が多く、一部のキャベツに寄生がみられた。また、8月に、アザミウマ類の寄生が多いキャベツほ場がみられた。本年は、チョウ目害虫の発生量が全般に多く、コナガやタマナギンウワバの被害がキャベツ、ブロッコリーでみられた。また、10月の巡回調査ではシロイチモジヨトウによる被害がキャベツでみられた。

ハスモンヨトウは、昨年ほどではないものの、平年と比べ発生量が多く、一部の地域では、はくさいなどに被害が発生した。

レタスの病害では、東信地域で5月～10月までそ枯病、斑点細菌病が散見され、特に10月上旬は斑点細菌病の発生が多かつた。

レタスの虫害は、全般的に少なかつた。

アスパラガスの病害では、露地栽培、雨よけ栽培とともに、茎枯病の発生がみられた。虫害では、5月上旬からアザミウマ類、7月上旬からハダニ類の寄生がみられ、一部のほ場では多発した。

# 令和7年度 農業共済の災害概要について

長野県農業共済組合収穫共済課 久保賢一

## &lt;水稻&gt;

水稻共済の引受は、加入延戸数が前年対比94.8%の25,622戸、加入面積が同96.8%の15,888ha。また、収入保険には1,381戸で5,978haの加入をいただき、合わせて前年対比戸数で95.7%、面積で99.7%となりました。

被害状況は、イノシシ・シカ等による食害及び踏み荒らし（獣害）、生育期の高温・干ばつの水不足による生育不良（干害）、いもち病（病害）、5月下旬から8月下旬にかけて局地的な豪雨等による倒伏・ほ場への土砂流入（風水害）、などの被害が県内全域に散発的に発生しました。

飯島町 いもち病害  
9月8日撮影伊那市 風水害（倒伏）  
9月16日撮影

上田市 獣害（イノシシ） 9月13日撮影

長野市 干害（土砂流入）  
9月4日撮影

## &lt;麦&gt;

麦共済の引受は、加入延戸数が前年対比90.3%の168戸、加入面積が同90.1%の1,402ha。また、収入保険には120戸で1,154haの加入をいただき、合わせて前年対比戸数で96.7%、面積で100.8%となりました。

被害状況は、播種期から発芽期の降雨による発芽不良及び生育不良（土壤湿潤害）、6月上旬から月中旬の風雨による倒伏及び穂発芽（風水害）。また、シカ・イノシシによる食害（獣害）及びコムギなまぐさ黒穂病（病害）、雪腐病（雪害）などの被害が発生しました。



安曇野市 土壤湿潤害 6月5日撮影

駒ヶ根市 風水害（倒伏）  
5月29日撮影大町市 コムギなまぐさ黒穂病害  
7月2日撮影飯山市 雪害（雪腐病）  
4月10日撮影

## &lt;大豆&gt;

大豆共済の引受は、加入延戸数が前年対比90.5%の105戸、加入面積が同88.9%の869ha。また、収入保険には100戸の712haが加入をいただき、合わせて前年対比戸数で96.7%、面積で90.7%となりました。



上田市 干害 10月30日撮影



生坂村 土壤湿潤害 10月24日撮影

被害状況は、播種期から生育期の高温・干ばつ（干害）及び集中豪雨による発芽不良・生育不良（土壌湿潤害）、シカによる食害（獣害）、カメムシによる吸害（虫害）などの被害が発生しました。

### <そば>

そば共済の引受は、加入延戸数が前年対比106.0%の174戸、加入面積が同98.1%の552ha。また、収入保険には184戸の2,194haが加入をいただき、合わせて前年対比戸数で104.4%、面積で128.0%となりました。

被害状況は、播種期の集中豪雨による発芽不良・生育不良（土壌湿潤害）及び生育期の高温・干ばつ（干害）、シカ・イノシシによる食害（獣害）などの被害が発生しました。



安曇野市 土壌湿潤害 9月26日撮影



松本市 干害 10月9日撮影

### <蚕繭>

蚕繭共済の引受は、加入実戸数が前年度より1戸減少の4戸で、共済箱数が前年対比69.5%の14.26箱となりました。

被害状況は、春蚕繭で4月27日の降霜及び低温により桑葉が黒変・枯死（凍霜害）、初秋蚕繭で7月下旬からの高温の影響による臓病の被害が発生しました。

### <果樹>

果樹共済の引受は、加入面積がりんご544ha、ぶどう86ha、なし58ha、もも50ha、かき16ha、すもも6ha、合計760haで前年対比88.2%。また、収入保険には2,916haが加入をいただき、合わせて前年対比面積で103.2%となりました。

被害状況は、5月21日に長野・北信地域、7月21日～24日に一部地域で降ひょうによる損傷果等、4月27日・30日に落花期から幼果期にかけての低温及び降霜による着果不足やサビ果等、6月中旬から9月中旬にかけて高温・乾燥等による果実の日焼けや小玉化及び豪雨等によるぶどうの裂果が発生。また一部では、サル・イノシシ・シカ・クマ・カラスなどによる食害（鳥獣害）、シンクイムシ・カメムシ（虫害）、晩腐病・黒星病・黒斑病など（病害）の被害が発生しました。



りんご 小布施町 ひょう害  
10月21日撮影



ぶどう 中野市 風水害（ひょう害）  
5月26日撮影



なし 中野市 ひょう害  
9月1日撮影



もも 中野市 ひょう害  
8月21日撮影

# 農薬の再評価制度について

長野県農政部農業技術課

日本における農薬の安全管理体制は、平成30年（2018年）の農薬取締法改正によって大きな転換点を迎えました。従来の「再登録制度」から、国際的な水準に合わせた「農薬の再評価制度」への移行です。この制度で先行している欧米においては、農薬の毒性プロファイルや影響のメカニズムなどの公表文献の情報も再評価に活用されています。

ここでは、農薬の再評価制度について説明します。

## 1. 農薬の再評価制度とは

2018年の農薬取締法改正により導入され、登録済みの全ての農薬を原則15年ごとに最新の科学的知見に基づいて安全性を再評価する仕組みです。これまでの3年ごとの再登録制度から、原体（有効成分）単位で、健康・環境影響評価を強化し、ADI（一日許容摂取量）や残留基準値などを再設定します。農林水産省、食品安全委員会、消費者庁、環境省が連携し、使用量が多い農薬から優先的に評価が進められ、安全性の確保と科学的根拠に基づく規制の合理化を目指しています（図1）。

### ◎再評価制度のポイント

【対象】登録されている全ての農薬（580成分、2025年3月末時点）。

【頻度】原則15年ごと。

【開始】2021年度。使用量が多い農薬から順次実施（2025年12月15日時点で2剤の再評価が終了）。

#### 【評価内容（一部抜粋）】

- ・健康影響：食品安全委員会が食品摂取による健康影響（ADI、ARfD<sup>\*</sup>設定など）を評価。

\*ARfD：一度（24時間以内）に大量に摂取しても健康に影響を与えない急性参考容量のこと

- ・残留：消費者庁が残留基準値を設定。
- ・環境影響：環境省が生活環境動植物（鳥類、ミツバチ含む）への影響を評価。
- ・使用者安全：農林水産省が使用者（農業者）の安全性を評価。

#### ・評価方法：

メーカーからの最新データ提出要求。

公表文献（論文、疫学研究など）も評価に活用。

リスク評価に曝露量（使用方法）も考慮。

#### ・制度の仕組み

<図1>

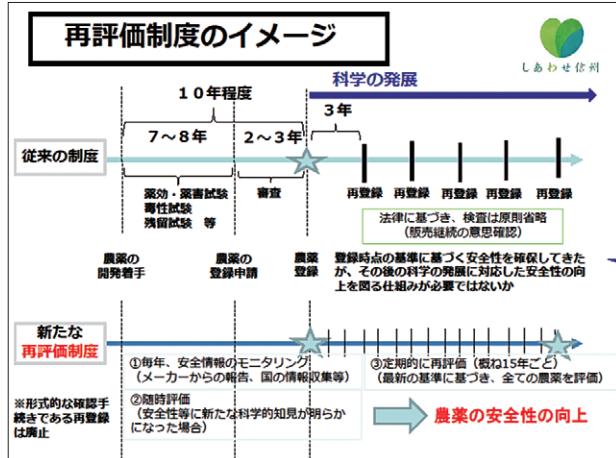


表1：農薬の再評価に係る優先度の規準（出典：農林水産省）

(第17回農業資材審議会農薬分科会資料)

#### 農薬の再評価に係る優先度の規準

優先度	種別	規準
優先度 A	我が国で多く使われているもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 殺虫剤の場合、生産量が年あたり概ね20～30t以上のもの</li> <li>● 除草剤、殺菌剤の場合、生産量が年あたり概ね50t以上のもの</li> </ul> <p>※ 農薬要覧における、原体の国内出荷量(H23～27農薬年度の平均)。原則として、国内生産量+輸入量。</p>
優先度 B	使用量は少ないが一日摂取許容量等が低いもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内ないし海外で設定されているADIが低いもの（概ね0.005mg/kg bw以下）</li> <li>● 国内ないし海外で設定されているARfDが低いもの（概ね0.01mg/kg bw以下）</li> <li>● 国内ないし海外の評価で、神経毒性、発がん性、遺伝毒性、免疫毒性、生殖発生毒性が懸念されるもの</li> <li>● 海外の評価で、使用時の安全性について懸念されるもの（AOELが概ね0.01mg/kg bw以下）</li> <li>● 環境中への残留性が高いものや有用生物への影響等が懸念されるもの</li> </ul>
優先度 C1	その他の農薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 優先度A,B,C2またはDに当たらないすべての有効成分</li> </ul>
優先度 C2	登録が比較的新しいもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 優先度A,B,Dに当たらない有効成分のうち、我が国において2006年以降に評価・登録されているもの</li> </ul>
優先度 D	生物農薬及び植物検疫用途農薬等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 微生物農薬を含む生物農薬、フェロモン</li> <li>● 食品、植物抽出物等、毒性の懸念の小さいもの</li> <li>● 植物検疫用途農薬</li> </ul>

#### (備考)

第17回農業資材審議会農薬分科会(2017年7月13日)における議論等を踏まえ、以下の点を修正。

- ・優先度Bの規準に、「生殖発生毒性」が懸念されるものを追記。
- ・優先度Bの種別を、「使用量は少ないが1日許容摂取量等が低いもの」と表現を適正化。

- (優先順位の決定) 国内使用量や毒性指標(ADI等)の小ささに基づき、再評価の優先順位を設定(表1)。
- (資料提出) 優先順位の高い農薬から、メーカーに最新データ(試験成績、文献等)の提出を求める。
- 評価: 食品安全委員会、消費者庁、環境省、農水省が並行してリスク評価を実施。
  - (総合的な審査・判断) 農業資材審議会農薬分科会で審査結果を総合的に評価し、登録の継続・変更・取消しを決定。
- この制度により、登録されている農薬が常に最新の科学でチェックされ、より安全に農薬が使用される体制が強化されています。

## 2 農薬再評価制度の概要と導入背景

### (1) 従来の制度の課題と法改正の目的

農薬は、食料の安定供給を支える不可欠な資材ですが、その使用に伴うリスク管理も同時に求められます。従来の農薬取締法に基づく制度では、登録の有効期間は3年で、期間満了時には再登録の手続きが必要でした。しかし、この再登録は主に前回の登録からの変更点の確認が中心であり、登録後に蓄積された新たな毒性情報や、進歩した評価手法を体系的に取り入れる仕組みとしては不十分でした。

そこで、2018年には、農薬の安全性をより一層向上させるとともに、農薬行政に関する規制の合理化を目的として、農薬取締法、農薬取締法施行令及び関係省令が改正され、

#### ア 再評価制度の導入

#### イ 安全性に関する登録審査の充実(農薬使用者や動植物に対する影響評価の充実、農薬原体の評価の導入)

等を主眼とする改正が行われました。このうち、再評価制度は以下の要素から構成されます。

**ア 定期的な再評価:** 同一の有効成分を含む農薬について、一括して定期的に、最新の科学的知見に基づき安全性等の再評価を実施する。農薬の登録を受けている者は、農林水産大臣が公示したときは、提出期限までに必要な資料を提出し、再評価を受けなければならない。

**イ 安全情報のモニタリング:** 毎年、農薬の製造者や輸入者に対し、農薬の安全性に関する情報を農林水産大臣に報告を求めるほか、農林水産大臣は、農薬の安全性等に関する科学的情見の収集、整理、分析を行うよう努める。

**ウ 隨時評価:** 上記の情報等により、農薬の安全性に関する重要な知見が明らかとなり、農作物や人畜等に被害を生ずるおそれがあると認められるときには、農林水産大臣は、定期的な再評

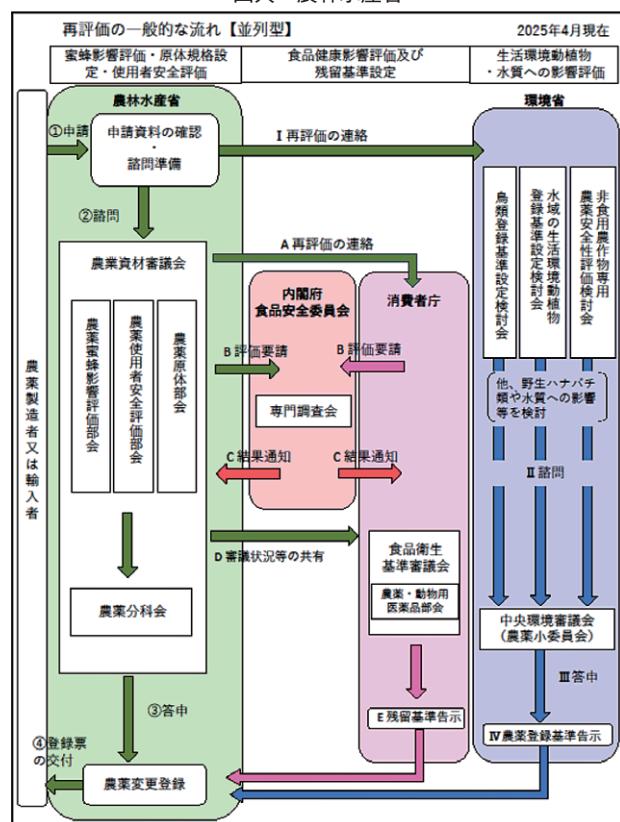
価を待たず、隨時評価を実施し、その結果に従って、登録の変更や取消を行うことができる。

### (2) 15年ごとの再評価という原則

新制度では、全ての農薬有効成分が、原則15年ごとに再評価を受けることになります。これは、評価結果に基づき、安全性が確認できなければ登録の維持・更新を認めないという厳しい仕組みです。2021年度から本格的に運用が開始され、国内での使用量が多いものや、毒性懸念があるものが優先的に評価されています。また、再評価をより円滑に進めるため、農林水産省と消費者庁での審議について、従前の直列型ではなく、審議状況を共有しながら審議を進める並列型で進めています(図2)。

<図2>再評価の一般的な流れ【並列型】

出典: 農林水産省



## 3. 再評価における安全性評価の深化

再評価制度の導入に伴い、安全性評価の項目と手法も大幅に拡充されました。特に「農薬使用者に対する影響評価」と「生活環境動植物に対する影響評価」が充実されました。

### (1) 農薬使用者に対する影響評価

農薬使用者が、皮膚や呼吸器を通じてどの程度の農薬に暴露するかを評価する「暴露評価」は、登録を受ける農薬ごとに、体内に吸収された農薬量とその毒性を比較し、リスクを評価します。また、一年のうち農薬散布が行われる時期を通しての影響(反復影響)と、農薬を散布した1日の暴

露による影響（急性影響）を評価します（後者は、急性毒性が強い農薬について実施）。その上で、評価結果に応じて、より暴露量の少なくなる剤型の選択、使用方法への変更や、使用時の防護装備着用等により、暴露量を低減し、毒性指標を超えないことが確認され、農薬使用者の安全を確保できれば登録可能と評価されます。したがって、今後、農薬使用時において、定められた防護装備の着用等の実施を徹底する必要があります。

#### (2) 蜜蜂に対する影響評価

従来の農薬の蜜蜂への毒性の強さによる評価に加え、新たに蜜蜂が環境中で農薬を浴びたり、摂取する暴露の量を考慮したリスクベースの評価が導入されました。個々の蜂を用いた影響評価（第1段階評価）と蜂群に対する影響評価（第2段階評価）の2段階での評価が実施され、今までより蜜蜂への影響が少ない農薬が登録される対象となります。

#### (3) 生活環境動植物への影響評価

これまで水産動植物（魚類、藻類等）を対象に影響評価が行われてきましたが、水産動植物以外の水域の動植物（水草）及び陸域の動植物（鳥類、野生ハナバチ類）が評価対象として追加されました。

#### 4 今後について

今後も、農薬の再評価制度に伴い、メーカーから登録変更に関する情報発信が継続的に行われることが見込まれます。各指導機関から提供される情報を日頃から注意深くご確認いただくとともに、現在お持ちの在庫農薬は当年中に使い切るよう適切な在庫管理をお願いします。

また、長野県病害虫・雑草防除基準に掲載中の農薬に関する内容の変更は以下のURLから確認できます。

<農業試験場病害虫防除部ホームページ>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/bojo/>



最後に、再評価制度により農薬の安全性がより一層向上していくものである一方で、農薬は適正に使用した場合に効果や安全が保証されているものであり、登録された使用方法に従うことは、農薬を安全に使用するための基本となります。防除の現場において、農薬を使用する前に今一度ラベルを確認するとともに、使用履歴を記帳するなど、適正使用の徹底をお願いいたします。

## 話題の病害虫

### チュウゴクアミガサハゴロモ

農業試験場病害虫防除部 内津政直

#### ○はじめに

チュウゴクアミガサハゴロモは、外来昆虫で中国原産である。日本での最初の報告は、平成29年(2017年)の大坂府とされ、当時は農業被害は確認されていなかった。街路樹や庭木のようなもので見つかったものと思われる。農業被害の発生の報告はしばらくなかったが、一昨年神奈川県から、ブルーベリー他における樹の衰弱等によって、特殊報での報告がなされた。それを契機に雪崩を打ったように他の都府県からも特殊報の発出が相次ぎ、昨年の12月5日の段階で、27の都府県から特殊報が発出されており、1年余りの間に急速に目につくようになったことがわかる。埼玉県では昨年10月に注意報を発出している。長野県でも昨年



図1 チュウゴクアミガサハゴロモの成虫

の11月6日に特殊報を発出した。情報提供に基づき巡回した結果、いちじくに着生していることを確認し、その後別の場所でりんごへの着生、産卵痕が見つかったことによる。

#### ○形態的特徴および生態

成虫の体長は15mm前後、前翅長は14mm程度である。翅の幅が先の方へ行くほど広がり、体型が三角形状となっている。前翅の色は暗い灰褐色から鉄さび色までやや変異がある。前翅の前縁中央付近には小さな三角形の白斑が存在する（図1）。多数の個体が集まっていることが多い（図2）。幼虫は白色で、腹部から背中周囲に白い糸状の蟻物質の毛の束を広げる。卵は枝に1列に産み付けられ、マット状になった白色の毛状の蟻物質で覆われる（図3）。



図2 チュウゴクアミガサハゴロモの集団



国内での年間世代発生数

など、生態は不明な点が多い。食性は幅広く、りんご、なし、もも、ぶどう、ブルーベリー、かき、いちじく、キウイフルーツ等の果樹に加え、花きの宿根アスターも被害を受ける。またカバノキ科やブナ科、モクセイ科などの樹木も利用しており、庭木や街路樹へも着生する。

#### ○被害の特徴と防除対策

成虫および幼虫が枝から樹液を吸汁する。発生が多いと排せつ物によるすす病が発生する。雌成虫は寄主植物の枝に、樹皮を裂いて多数の卵を列状に産卵するため、細胞組織が損傷を受けて植物体が衰弱する。やわらかい枝の方が産卵しやすいため、新梢につきやすい。従って、今後生息が増えていくと、多数の個体が産卵することにより次年度の結実に影響が出たり、苗木に産卵して生長に影響が出てくることも考えられる。

令和7年12月現在、被害作物において本種を対象とした登録農薬はない。成虫が越冬するかどうかわ

かっていないことから、まず、冬から春にかけ園地を点検し、産卵痕を見つけ次第切除し、ほ場外で埋却処理等を行うことが重要になる。果樹の開花後、自分のほ場にいるかどうか知りたいときは、黄色粘着板を仕掛けたみるとよい。捕殺があることがある(図4)。



図4 粘着板に捕殺されたチュウゴクアミガサハゴロモ

国内の分布の広がり具合からみて、県下全域に、しかも果樹園へ生息の拡大が急速に進むことも懸念される。従来の防除で、同時に抑えることが期待できるため、防除の手を抜かないことに加え、収穫後の樹のケアも大事である。数を増やさないように注意して対処していきたい。

## 植防短信

### 長野県農薬管理指導士の認定・更新について

#### 長野県農政部農業技術課

県では農薬の使用・販売等に携わる者（農薬取扱者）に対して、農薬に関する専門的な知識の習得により、農薬取扱者の資質向上と農薬の安全使用の推進を図ることを目的に、毎年、長野県農薬管理指導士認定事業として養成研修（認定試験含む。）及び更新研修を実施しています。

また、国の「住宅地等における農薬使用について」の通知（以下「住宅地通知」という。）では、地方公共団体が管理する公共施設における植栽の病害虫防除等を実施するにあたり、入札の資格要件として、業務実施上の責任者が、当該地方公共団体が指定する研修を受けておりこと又は当該地方公共団体が指定する資格（農薬管理指導士等）を有していることなどの具体的な取組事例が示されています。

このため、県では毎年6月頃に開催している農薬適正使用研修会と今回実施する農薬管理指導士更新研修会を、住宅地通知に規定する定期的な参加を要する研修会と位置付けています。

令和7年度長野県農薬管理指導士研修会の期日等につきましては次のとおりです。

#### ○養成研修会及び認定試験

オンライン配信による研修会と現地会場での開催

となります。

1 期日 令和8年2月19日（木）20日（金）

2 開催方式等

19日（木）（研修会）

現地会場・オンライン併用

20日（金）（認定試験）長野県総合教育センター  
講堂（塩尻市大字片丘南唐沢6342-4）

3 対象者

長野県内に住所又は勤務先を有する満20歳以上の農薬取扱者等で、現に農薬取扱業務に従事している者。

#### ○更新研修会（住宅地通知指定研修）

1 期日 令和8年2月13日（金）17日（火）

2 開催方式 現地・オンライン併用。

※両日、同様の内容となりますので、どちらかの期日を選択ください。

3 対象者

(1) 農薬管理指導士認定期間満了者(予定者も含む)

(2) 農薬管理指導士認定試験免除者

(3) 植栽等の防除業者等

この研修会の概要及び関係書類の提出方法等の詳細は長野県公式HPに掲載しておりますのでご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nogi/sangyo/nogyo/shidoshi.html>



## 令和7年度病害虫防除研修会について 長野県農業試験場病害虫防除部

近年、国内では水稻の斑点米カメムシ類である「イネカメムシ」による被害が拡大しており、本県への侵入が懸念される他、これまで発生のみられている病害虫でも、高温や豪雨等の気象変動により発生時期や発生量に変化が見られています。

また、特定外来生物である雑草が水路や水田に侵入し、その高い繁殖力などから大きな被害を与えている事例も見受けられます。

そこで、斑点米カメムシ類の発生生態や気象変動による病害虫の発生動向の変化、侵入警戒を要する雑草の特徴等について理解を深め、早期発見・早期防除による被害防止を図れるよう本研修会を開催します。

### 記

#### 1 日時

令和8年2月24日（火）13:10～16:30

## 地域情報

### 南信州地域におけるトマトのコナジラミ類・トマトキバガ対策について

南信州地域のトマト栽培では近年、温暖化やハウス内の高温条件などにより、コナジラミ類など微小害虫の発生が増加しています。中でも、タバココナジラミの発生は問題となっており、従来の化学農薬だけでは防除が困難になっています。さらに、今年は地域内のトマト栽培ハウスで初めてトマトキバガの発生が確認され、新しいリスクに対する警戒が必要となっています。

タバココナジラミは薬剤抵抗性を獲得しやすく、複数回の散布でも十分な効果が得られない場合があり、また、媒介するトマト黄化葉巻病などのウイルス病は、発生すると収量や品質に深刻な影響を及ぼします。一方、トマトキバガは葉や果実を食害し、被害が進むと商品価値を大きく損ないます。これらの害虫に対しては、単なる薬剤防除に頼るのではなく、総合的な対策が求められています。

こうした状況を踏まえ、南信州農業農村支援センターでは、12月19日に開催されたJAみなみ信州野菜部会トマト専門部生産販売反省会で、タバココナジラミやトマトキバガの発生状況と対策について講

#### 2 開催場所

松本合同庁舎講堂（松本市大字島立1,020）  
電話 0263-47-7800（代）

#### 3 研修事項

- ・イネカメムシの発生生態及び斑点米主要カメムシ類主要種の変遷と防除方法について（仮題）  
農研機構 松倉上級研究員
- ・普通作物における病害の発生動向の変化と防除（仮題）  
長野県農業試験場病害虫防除部・環境部
- ・侵入が警戒される強害雑草（ナガエツルノゲイツウ等）の特徴と防除（仮題）  
長野県農業試験場作物部

#### 4 申込方法

農業試験場病害虫防除部のホームページ（下記URL）から参加申込書をダウンロードし、令和8年2月9日までに申し込み願います。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/bojo/index.html>

習を行いました。講習では、県内及び地域内の発生状況や、防除のポイントを共有し、現場で実践できる取り組みを確認しました。

今後も、気象条件の変化に伴い害虫の発生リスクは高まると予想されます。

生産者・関係機関が連携し、情報共有と防除技術の改善を進めることで、安定したトマト生産を維持していくことが求められています。

（南信州農業農村支援センター 片桐直樹）



管内で発生したトマトキバガの幼虫（左）と葉の食害（右）

### スマート農業（リモコン草刈機）現地実演会

中山間地に位置する木曽地域の水田畠畔は急峻で面積も広く、畠草刈には大変な労力を要します。水田を担う農家は高齢化が進み畠畔管理もままならず、こうしたことも水田の荒廃化に拍車をかける要因となっています。

そこで稲刈りも終わって農作業も人心地ついた11月5日、南木曽町田立の山間部の水田地帯で、スマ

ート農業機械のひとつである「リモコン草刈機」を現地の農家の方々に紹介する実演会を開催しました。

リモコン草刈機は急峻な畦畔に立つことなく、手元のプロポでコントロールするので、極めて省力的且つ安全に畦草刈りができます。

当日は農業機械メーカーのヤンマー・アグリジャパン株式会社と株式会社オーレックの2社にご協力いただき、畦草刈りの実演をしていただきました。参集した生産者や農業委員、町村の職員等20名以上の方々が見守る中、斜度40度を超える急峻な畦畔を、丈50cmを超える畦草も見る見るうちに刈り払って見せました。

両社の機械とも最大斜度45度まで対応でき、比較的安価な百数十万円で購入することができます。実演会では参集した方々にも、実際にリモコン草刈機による畦草刈りを体験していただきました。体験された皆さんには操縦にもすぐに慣れその性能を体感さ

れて、思ったより簡単に操縦でき実用性も高いとの感想を述べられていました。

今回紹介したリモコン草刈機は比較的安価な2機種ですが、木曽のような小規模な農家が購入したのでは採算が合いません。木曽農業農村支援センターでは、農業法人や農作業受託組織、地域の共同作業集団等で導入することを想定して、今後も現地に紹介していきます。

(木曽農業農村支援センター 平出有道)



ヤンマー社製のメンテナンス説明



操縦体験 上 オーレック社製  
下 ヤンマー社製

## 協会だより

### 令和8年版 「長野県農作物病害虫・雑草防除基準」 発行のお知らせ

#### ★★★ 安全・確実な防除のための1冊 ★★★

病害虫・雑草防除の基本事項が集約されています。農薬の効果的な使い方、安全を確保する正しい使い方、総合的病害虫雑草管理(IPM)など環境にやさしい農業活動の実践のため、病害虫・雑草防除基準を活用しましょう。

**令和8年2月発行予定**

**価 格：900円（消費税込み、送料別途）**

#### ○購入方法

①長野県植物防疫協会ホームページから注文  
アドレス

<https://www.nagano-ppa.jp/bojokijun.html>

「お問合せ」フォームに名前、メールアドレス、住所、電話番号を入力し、「お問合せ事項」に申込部数を入力して送信。

#### ②FAXで注文

長野県植物防疫協会ホームページから「注文書」をダウンロードして、必要事項を記入の上、ファックスで注文。

FAX番号 026-235-3583

#### ③電話で注文

電話番号 026-235-3510 (一社) 長野県植物防疫協会

## 発生予察用調査資材の斡旋について

効率的かつ根拠に基づいた防除やIPMの実践などには、病害虫の発生を予測する情報等が欠かせません。当協会では、(一社)日本植物防疫協会が取り扱う発生予察用調査資材を斡旋していますので、活用して下さい。

次ページに示す資材を斡旋していますが、それぞれの製品は防除目的に使用しないことが前提です。購入希望の方は、本協会のホームページ(<https://www.nagano-ppa.jp/yosatsu.html>)から申し込んでください。

#### 【行 事】

- 11月 6 日 第34回全国産業用無人ヘリコプター飛行技術競技大会(宇都宮市)
- 11月14日 「ながの植物防疫」編集委員会(長野市)
- 11月18日 農作物病害虫・雑草防除基準編集委員会(須坂市)
- 12月 3 日 朝日税理士法人会計指導(長野市)
- 12月10日 農薬安全使用対策部会(長野市)
- 12月17日 病害虫発生予察事業成績検討会(安曇野市)
- 12月16日 農薬等普及展示事業成績検討会(長野市)

「ながの植物防疫」はホームページでもご覧になれます。

URL <https://www.nagano-ppa.jp/>

## 斡旋する発生予察用調査資材

(消費税込・送料サービス 取扱商品及び価格については予告なく変更になる可能性があります) R7.12.1 現在

	品目(対象害虫名)	社名	備考	本体価格		品目(対象害虫名)	社名等	備考	本体価格	色指定
水稲関係	ニカメイガ用	サンケイ化学	12個	11,000円	粘着式トラップ (住友化学) ※屋根色にご注意	住化式粘着トラップ (住友化学)	セット(屋根1・粘着板12)	1セット	4,950円	—
	コブノメイガ用	サンケイ化学	12個	11,000円			屋根のみ	6台	5,170円	—
	アカスジカスマカメ用	アース製薬	12個	8,250円			粘着板	12枚	3,740円	—
	アカヒゲホソミドリ	信越化学工業	12本	8,250円		SEトラップ(サンケイ化学)	セット(屋根1・粘着板12)	1セット	4,730円	白
	カスマカメ用	アース製薬	12個	8,250円			屋根のみ	6台	3,960円	—
	フタオビコヤガ用	サンケイ化学	12個	11,000円			セット(屋根1・粘着板12)	1セット	4,730円	緑
	イネヨトウ用	サンケイ化学	12個	11,000円			屋根のみ	6台	3,960円	—
	アワノメイガ用	サンケイ化学	12個	11,000円		粘着板	12枚	4,070円	—	
	マメシンクイガ用	信越化学工業	12個	8,250円			100枚	31,900円	—	
	ハスモンヨトウ用	住友化学	8個	12,980円			小型粘着板(クワシロカイガラムシ用)	(サンケイ化学)	100枚	16,500円
野菜関係	サンケイ化学	12個	11,000円		乾式トラップ (住友化学) コガネコール・マダラコール用誘引器 (サンケイ化学)	アカスジ・アカヒゲカスマカメ用トラップ(アース製薬)	粘着ネット	6枚	5,445円	—
	シロイチモジョトウ用	サンケイ化学	12個	11,000円		粘着ネット用フレーム	6本	3,630円	—	
	ヨトウガ用	サンケイ化学	12個	11,000円		ファネルトラップ	(サンケイ化学)	1台	4,950円	
	オオタバコガ用	サンケイ化学	12個	11,000円		住化式乾式トラップ	(住友化学)	1台	6,600円	
	タバコガ用	サンケイ化学	12個	13,750円		AUトラップ(在庫のみ)	(信越化学工業)	1台	11,000円	
	カブラヤガ用	サンケイ化学	12個	11,000円				1台	7,480円	
	タマナヤガ用	サンケイ化学	12個	11,000円				1台	7,480円	
	タマナギンウワバ用	サンケイ化学	12個	11,000円				1台	7,480円	
	コナガ用	住友化学	12個	9,350円				1台	13,200円	
	サンケイ化学	12個	11,000円			ITシート(サンケイ化学) 10巻入り		1箱	15,510円	
果樹関係	トマトキバガ用	信越化学	12個	8,250円	粘着シート					黄
	ホウレンソウケナガコナダニ用(トラップ付)	サンケイ化学	誘引シート30枚 トラップ10個	3,850円						白
	ホウレンソウケナガコナダニ用	サンケイ化学	交換用誘引シート30枚	2,750円						黒
	アリモドキゾウムシ用	サンケイ化学	12個	11,000円						透明
	モモシンクイガ用	住友化学	12個(2ヶ月)	11,770円						
	ナシヒメシンクイ用	サンケイ化学	12個	11,000円						
	リンゴコカクモンハマキ用	住友化学	12個	9,350円						
	リンゴモンハマキ用	信越化学工業	12個	8,250円						
	コスカシバ用	信越化学工業	12個	8,250円						
	ヒメコスカシバ用	信越化学工業	12個	8,250円						
	モモハモグリガ用	サンケイ化学	12個	11,000円						
	キンモンホソガ用	サンケイ化学	12個	11,000円						
	モノゴマダラノメイガ用	サンケイ化学	12個	11,000円						
	チャバネアオカムシ用	サンケイ化学	10本	22,000円						
	スマモヒメシンクイ用	信越化学工業	12個	8,250円						
	ミダレカクモンハマキ用	信越化学工業	12個	8,250円						
	クビアカスカシバ用	信越化学工業	12個	8,250円						
	ヒメボクトウ用	信越化学工業	12個	8,250円						
	カシノナガキクイムシ用	サンケイ化学	2個	17,600円						
	ナシマルカイガラムシ用セット	サンケイ化学	フェロモン5個+専用 粘着板20枚	13,200円						
	アカマルカイガラムシ用セット	サンケイ化学	フェロモン5個+専用 粘着板20枚	13,200円						
	カミキリ・ゾウムシ・キクイムシ・ハバチ等針葉樹寄生性昆虫用	サンケイ化学	マダラコール	5,500円						
	訪花性昆虫(ハナムグリ、ハナカミキリ、ハチ等)	サンケイ化学	アカネコールBA	12,100円						
	スギノアカネトラカミキリ用(アカネコール)	サンケイ化学	アカネコール	9,680円						
	プロテイン2OE	サンケイ化学		5,170円						